

地域密着型特別養護老人ホーム 玄々堂亀田の郷

サービス利用料金表

1. 施設サービス費【ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（Ⅰ）】

介護度	利用料金 (1日あたり)	利用者負担額（日額）		利用負担額（月額：30日）	
		1割負担	2割負担	1割負担	2割負担
要介護1	6,530円	653円	1,306円	19,590円	39,180円
要介護2	7,219円	721円	1,443円	21,657円	43,314円
要介護3	7,959円	795円	1,591円	23,877円	47,754円
要介護4	8,659円	865円	1,731円	25,977円	51,954円
要介護5	9,349円	934円	1,869円	28,047円	56,094円

※要介護1・2の方については要件を満たした場合入居可能となります。

※1単位あたり10.14円となります。（平成30年4月～）

2. 居住費・食費

居住費		食費		おやつ代	
日額	月額（30日）	日額	月額（30日）	日額	月額（30日）
2,300円	69,000円	1,380円	41,400円	100円	3,000円

※食費は1食以上提供した場合に日額を計上します。

※第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※外泊・入院時も居住費は発生します。負担限度額認定を受けている場合、月6日までは補足給付が支給されますが、7日目以降は全額自己負担となります。

○介護保険負担限度額認定者

	居住費		食費	
	日額	月額（30日）	日額	月額（30日）
第1段階	820円	24,600円	300円	9,000円
第2段階	820円	24,600円	390円	11,700円
第3段階	1,310円	39,300円	650円	19,500円

3. 入居者に共通して加算される費用

項目	内容等	日額		月額(30日)	
		1割	2割	1割	2割
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	重度要介護者に対する体制	46円	92円	1,380円	2,760円
看護体制加算(Ⅰ)イ	常勤看護職員1名以上配置	12円	24円	360円	720円
看護体制加算(Ⅱ)イ	常勤看護職員2名以上配置 24時間連絡体制がある	23円	46円	690円	1,380円
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	夜間介護職員を基準より1名以上配置	46円	92円	1,380円	2,760円
夜勤職員配置加算(Ⅳ)イ	夜間介護職員を基準より1名以上、尚且つ看護師又は喀痰吸引等の実施可能な介護職員を配置	61円	122円	1,830円	3,660円
栄養マネジメント加算	栄養ケア計画に基づいた栄養管理を実施	14円	28円	420円	840円
個別機能訓練加算	個別機能訓練計画に基づいた機能訓練の実施	12円	24円	360円	720円
生活機能向上連携加算	外部リハビリ専門職等と連携した個別機能訓練計画に基づいた機能訓練の実施	—	—	202円	405円
	個別機能訓練加算算定している場合の外部リハビリ専門職等と連携した個別機能訓練計画に基づいた機能訓練の実施	—	—	101円	202円
褥瘡マネジメント加算	褥瘡の定期的評価を実施し、計画的な管理を実施	—	—	10円	20円
口腔衛生管理体制加算	口腔ケア計画に基づいた歯科衛生士による技術的助言・指導(月1回)	—	—	30円	60円
口腔衛生管理加算	口腔ケア計画に基づいた歯科衛生士による技術的助言・指導(月2回)	—	—	91円	182円

※ : 平成30年4月時点での算定加算項目

4. 該当者のみ加算される費用

項目	内容等	日額		月額(30日)	
		1割	2割	1割	2割
初期加算	入所日から30日間に限って算定	30円	60円	—	—
外泊時費用	外泊時に他のサービスに利用することなく居室を確保しています。 月に6日までの算定を限度とします。	249円	498円	—	—
経口移行加算	経管栄養から経口摂取へ移行するための支援を行います。	28円	56円	—	—
経口維持加算(Ⅰ)	経口による継続的な食事摂取を進めるための栄養管理を行います。	—	—	405円	810円
経口維持加算(Ⅱ)	経口維持加算(Ⅰ)に加えて更に質の高い経口維持計画を策定します。	—	—	101円	202円
療養食加算	疾病治療の手段として医師の指示のもと療養食を提供します。(1回6単位)	18円 (1日3回の場合)	36円 (1日3回の場合)	540円 (1日3回の場合)	1,080円 (1日3回の場合)
低栄養リスク改善加算	低栄養状態を改善する計画に基づいた食事の管理の実施	—	—	304円	608円
排せつ支援加算	排泄障害による排泄介護を要する方に支援計画に基づいた支援の実施	—	—	101円	202円
看取り介護加算	死亡日から遡り30日目から4日目まで	146円	292円	—	—
	死亡日の前日及び前々日	689円	1,378円	—	—
	死亡した日	1,297円	2,594円	—	—

※ : 平成30年4月時点での算定加算項目

5. 施設の体制により加算される費用（それぞれの加算のうち、いずれかを算定）

項目	内容等	日額		月額（30日）	
		1割	2割	1割	2割
サービス提供体制加算（Ⅰ）イ	介護職員の内、介護福祉士の占める割合が60%以上配置している	18円	36円	540円	1,080円
サービス提供体制加算（Ⅰ）ロ	介護職員の内、介護福祉士の占める割合が50%以上配置している	12円	24円	360円	720円
サービス提供体制加算（Ⅱ）	職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が基準以上配置している。	6円	12円	180円	360円
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	1ヶ月の介護報酬総単位数の8.3%			
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	1ヶ月の介護報酬総単位数の6.0%			
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	1ヶ月の介護報酬総単位数の3.3%			
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	Ⅲより算定した額の90%			
介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	介護職員の処遇改善のための改善計画を実施	Ⅲより算定した額の80%			

※ ：平成30年4月時点での算定加算項目

6. その他の費用

項目	内容等	料金	
特別食	通常の食事以外に希望される場合（お酒含む）	実費	
日常生活費	バスタオル	入浴時に使用致します（以外希望のみ）	1回 29円
	フェイスタオル	1日一回交換致します（以外希望のみ）	1回 18円
電気代	個人で使用する電気製品（テレビ、電気毛布、電気あんか、冷蔵庫等）	1種につき 1日 50円	
教養娯楽費	園芸、手芸、囲碁、将棋などクラブ活動、行事等にかかる材料費として	実費	
理容・美容代	訪問理美容サービスまたは、外出による理美容を利用された場合	実費	
預り金管理費	預金管理・支払い代行等事務手続きの代行を希望する場合	日額 50円（月額 1,500円）	
予防接種	インフルエンザ・肺炎球菌等	実費	
医療費	医療機関受診時の医療保険負担分	実費	
クリーニング代	施設での洗濯が困難な物で外部に依頼したもの	実費	
その他	日常生活で利用者負担が適当と思われるもの	実費	

7. 基本的な料金の計算について

施設サービス費（上記1） + 居住費・食費 + 加算（上記3） = 基本的な料金

※以下はおおよその1か月金額になります。施設の体制によって金額の相違が生じます。

	第1段階	第2段階	第3段階	1割	2割
介護度 1	58,350円	61,050円	83,550円	135,150円	156,900円
介護度 2	60,417円	63,117円	85,617円	137,217円	161,034円
介護度 3	62,637円	65,337円	87,837円	139,437円	165,474円
介護度 4	64,737円	67,437円	89,937円	141,537円	169,674円
介護度 5	66,807円	69,507円	92,007円	143,607円	173,814円

最終的な金額については、基本的な金額に上記 4、5 の加算とその他費用を合わせた金額となりますので、予めご了承下さい。

【平成30年4月 現在】